

平成18年度国指定鳥獣保護区特別保護地区の指定（再指定） に関するパブリックコメントの実施結果について

ご 意 見	対 応 方 針
国指定屋我地鳥獣保護区屋我地特別保護地区の指定について	
<p>当地を含む沖縄県北部の干潟は、赤土の流入により、シギ・チドリ類にとって最適な環境ではなくなっている。底生生物の減少による鳥類の減少が近年問題となっていることから、継続的にモニタリングを行い、環境が悪化するようであればその対策を講じる必要がある。</p> <p>小中学校等への環境教育を進めることによって地元住民の理解が高まる。また、地元住民の理解が無ければ、干潟環境の悪化を食い止める事は不可能だと思われる。また、地域住民参加型で行政指導によるワークショップの展開なども必要である。</p>	<p>現在は、鳥獣保護区管理員により定期的にモニタリング調査を行い鳥類の分布状況の把握に努めており、状況に応じて必要な対策を検討していきたいと考えております。</p> <p>環境省としては、鳥類の生息への配慮事項を記したリーフレットを地元の観光関係業者などに配布して注意を呼びかける等の活動を行ってきました。今後も引き続き同様の活動を行っていくと共に地元住民を対象とした野鳥観察会を開催するなどして理解を深めていきたいと考えております。</p>